

証券コード 3196
2025年3月13日

株 主 各 位

東京都中央区新富一丁目9番6号
株 式 会 社 ホ ッ ト ラ ン ド
代表取締役社長 佐 瀬 守 男

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ir.hotland.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主総会関連」を選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3196/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午後1時（受付開始：午後0時30分）
（開始時間が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都中央区銀座二丁目15番6号 銀座プロッサム（中央会館）ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第34期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

〈お土産の廃止について〉

本定時株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



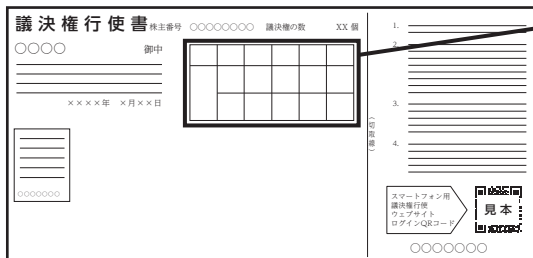
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大変な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 株主総会にご出席される場合	 インターネット等で議決権を行使される場合	 書面（郵送）で議決権を行使される場合
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。	次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。	議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
日 時	行使期限	行使期限
2025年3月28日（金曜日） 午後1時（受付開始:午後0時30分）	2025年3月27日（木曜日） 午後6時入力完了分まで	2025年3月27日（木曜日） 午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 票

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. 2. 3. 4.

（議案番号）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトに
ログインQ&Aコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

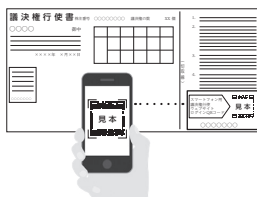
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

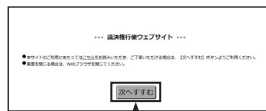
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



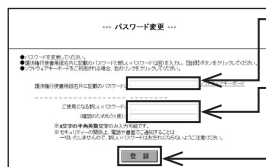
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、為替変動や物価高等の影響が続く状況ではあったものの、コロナ禍からの経済活動の正常化が進む中で雇用・所得環境の改善の動きが見られる等、緩やかな回復基調となりました。一方、海外においては、米国経済は堅調に推移しているものの、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢、中国経済の成長鈍化等の下振れリスクを抱え、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、外食産業におきましては、経済活動の正常化による人流の回復やインバウンド需要の増加により好調に推移しておりますが、原材料価格や人件費の高騰に加えて、継続的な物価上昇による消費者の節約志向が強まる等、経営環境の回復は緩やかなものに留まっております。

このような状況下、当社グループは、2023年から2027年をターゲットとした「中期経営計画」に基づき、既存事業の深化と今後を見据えた新業態・新事業の開発、育成、成長に引き続き取り組んだ結果、当連結会計年度における売上高は46,126百万円（前期比19.2%増）、営業利益は2,545百万円（前期比13.9%増）となりました。また、為替予約の時価評価による為替差益等の計上により、経常利益は3,444百万円（前期比30.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、国内及び海外店舗に関する閉店店舗の固定資産除却損及び店舗整理損失並びに不採算店舗に関する固定資産の減損などの損失の計上などにより、1,849百万円（前期比81.1%増）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来は飲食事業の単一セグメントでありましたが、当連結会計年度に新たにリゾート事業を開始したことにより、当連結会計年度より報告セグメントの区分を「飲食事業」と「リゾート事業」の2区分に変更しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<飲食事業>

「築地銀だこ」事業においては、今期パートナーシップ契約を締結したロサンゼルス・ドジャースの3年連続地区優勝を祝し、10月1日より全国の築地銀だこ店舗（該当商品取扱店舗のみ、一部店舗を除く）にて地区優勝記念キャンペーンを実施し、さらに

ドジャースのワールドシリーズ優勝を記念し、11月1日より全国の築地銀だこ店舗（該当商品取扱店舗のみ、一部店舗を除く）にて、『ワールドシリーズ優勝おめでとう！キャンペーン』を実施し、ドジャースファミリーとして日米双方での話題作りと新たなファン獲得に努めました。また通常の販売促進活動では、11月18日より全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて、“ぜったいお得な”『秋の回数券』を販売し、11月22日よりイオングループが実施する『イオン ブラックフライデー』企画として、イオンモール及びイオンに出店する築地銀だこ・銀のあん店舗（対象店舗のみ）では、「特別価格の回数券」を販売したほか、11月25日から29日での5日間、毎年大好評の“食べ放題（限定店舗のみ）”を、昨年より実施店舗を拡大して実施しました。また、12月4日から12月8日までの5日間、全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて、皆様に1年間の感謝を込めた『年末大感謝祭』を開催し、12月9日より相手に贈ると自分ももらえるLINEギフトキャンペーンを実施いたしました。商品関連では、10月18日より全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて、『とろたま明太』を、また全国の築地銀だこのクロワッサンたい焼取扱店舗（一部店舗を除く）にて、クロワッサンたい焼『塩栗（しおぐり）』を期間限定で発売いたしました。また、11月18日より全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて、お客様からのリクエストNO.1の人気商品<プレミアム明太シリーズ>『焦がし醤油 もちチーズ明太』を発売したほか、11月28日より全国の築地銀だこのたい焼取扱店舗（一部店舗を除く）にて、クロワッサンたい焼『安納芋あん』を期間限定で発売いたしました。コラボレーション企画としては、11月15日より全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて、TVアニメ『呪術廻戦』2期「懐玉・玉折 / 渋谷事変」とのコラボレーションを実施し、12月20日より後半戦の「渋谷事変」コラボレーションがスタートいたしました。こうした積極的な販売促進の取り組みにより、当連結会計年度における既存店売上高前年比は105.3%となりました。なお出店については、1月に「イーアスつくば店」、6月に「小倉競馬場店」、10月に「西鉄久留米店」、11月に「イオンモール高岡西館店」、「福田屋ショッピングプラザ宇都宮店」及び「リコパ東大和店」、12月に「THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA店」をオープンいたしました。

酒場事業を展開する株式会社オールウェイズにおいては、通常の販売促進や商品開発・メニュー改定等に加え、人流の回復やインバウンド需要の増加もあり、各業態ともに引き続き好調に推移いたしました。また、5月21日から23日までと28日から30日までの計6日間、全国の銀だこ酒場業態店舗（銀だこハイボール酒場、銀だこ酒場、銀だこハイボール横丁等の一部店舗を除く）限定で『銀だこハイボール酒場 創業15周年記念祭』を開催したほか、昨年に引き続き、8月14日から9月10日までの期間、全国の銀だこハイボール酒場（一部店舗を除く 62店舗）にて、株式会社Cygamesが開発・運営するスマートフォン向けゲーム、アニメRPG『プリンセスコネクト！Re:Dive』と

のコラボレーションを実施いたしました。さらに、2019年の「おでん屋たけし 池袋西口店」のオープンから今年で“5周年”を迎えた『おでん屋たけし』の開業5周年を記念した夏の感謝祭を開催いたしました。なお出店については、酒場事業の中でも特に利益率の高い「銀だこハイボール酒場」・「おでん屋たけし」の新規出店に注力し、1月に「銀だこハイボール酒場 成田駅前店」、2月に「銀だこハイボール酒場 豊洲千客万来店」、「銀だこハイボール横丁 新宿中央東口店」、「おでん屋たけし 中目黒店」、3月に「銀だこハイボール酒場 広島流川店」、「銀だこハイボール横丁 新宿歌舞伎町靖国通り店」、「おでん屋たけし 麻布十番店」、4月に「銀だこハイボール酒場 戸田公園店」及び「池袋西口店」、「おでん屋たけし 船橋駅南口店」、5月に「銀だこハイボール酒場 熊本三年坂店」及び「エキア竹ノ塚店」、6月に「銀だこハイボール酒場 富山駅前店」、「おでん屋たけし 新宿西口店」及び「松山大街道店」、7月に「銀だこハイボール酒場 大宮西口タワー店」、8月に「銀だこハイボール酒場 広島立町店」及び「王子駅前店」、10月に「おでん屋たけし なんばウォーク店」及び「名古屋栄町店」、11月に「銀だこハイボール酒場 高知店」、「おでん屋たけし 中洲店」及び「仙台国分町店」、12月に「銀だこハイボール酒場 上野御徒町店」、「TXアベニュー八潮店」、「名駅西口店」、「新横浜店ぐるめストリート店」及び「津駅前店」をそれぞれオープンいたしました。また、株式会社ファンインターナショナルが京都と大阪で展開し、日本の食文化として人気の高い“すき焼き”をリーズナブルに楽しめると海外のお客様を中心にSNSで大人気のお店となっている「大衆すき焼 北斗」の東京1号店として「銀座コリドー店」を4月に、10月に「新宿東口店」をオープンしたほか、5月に「ごっつい」としては久々の出店となる「新橋烏森店」、11月に「神楽坂店」をオープンいたしました。さらに「日本再生酒場 中野店」を9月にオープンいたしました。なお、7月に名古屋市内において「昇家」5店舗、「李昇 本館」、「ホルモンショウヤ」の計7店舗の焼肉店を展開している株式会社ショウエイの全株式を取得し、子会社化いたしました。

主食事業を展開する株式会社ホットランドネクステージにおいては、「東京油組総本店<油そば>」をはじめとした既存業態が引き続き好調に推移いたしました。なお出店については、2月に「東京油組総本店<油そば> 小倉組」、「鶏そば炭や 新橋店」、3月に「十割そば 囲炉裏 つくば店」、4月に「東京油組総本店<油そば> イオンモール太田組」、「十割そば 囲炉裏 豊洲千客万来店」、5月に「東京油組総本店<油そば> 浦和組」、6月に「東京油組総本店<油そば> 富山組」及び「香椎組」、7月に「東京油組総本店<油そば> ドーチカ組」、8月に「鶏そば炭や 立川若葉町店」、「野郎めし 吉祥寺店」、「東京油組総本店<油そば> 神戸元町組」、「十割そば 囲炉裏 甲府湯村店」、9月に「東京油組総本店<油そば> 栄組」、10月に「東京油組総本店<油そば> 久留米組」及び「新小岩組」、11月に「東京油組総本店<油そば> 学

芸大組」、12月に「東京油組総本店〈油そば〉 船橋組」をオープンいたしました。

製販事業においては、冷凍たこ焼の大手コンビニエンスストア向け卸販売のほか、アイスクリーム製品の販路が拡大し好調に推移いたしました。また冷凍たこ焼については、引き続き海外販路の開拓に積極的に取り組んでおり、今後の需要増加を見越して、群馬県桐生市の冷凍たこ焼工場の隣地に冷凍設備倉庫を新設することを決定いたしました。

海外事業においては、今季日本人選手の活躍が期待され、全世界から注目を浴び盛り上がっている米国のプロ野球球団ロサンゼルス・ドジャースと協力し、米国時間3月24日にドジャースのホーム球場である『ドジャー・スタジアム』内に“築地銀だこ”をオープンし、創業以来人気No.1の“ぜったいうまい!! たこ焼”「Original (ソース)」に加え、ドジャー・スタジアムでしか味わえない『限定たこ焼』として「Cheese & Salsa (チーズ&サルサ)」、「Cheese & Guacamole (チーズ&ワカモレ)」、「Tempura & Sweet soy sauce (天ぷら&スウィート ソイソース)」を加えた計4種類のたこ焼を発売したほか、ロサンゼルス・ドジャースと複数年のパートナーシップ契約を締結いたしました。また、今後の米国国内での冷凍たこ焼の卸販売等を目的とし、カリフォルニア州をはじめとした米国本土各地及びハワイ州において、日本食や日本酒等とともに“築地銀だこの冷凍たこ焼”のプロモーションを目的とした様々なイベントに参加いたしました。米国内における商社機能を担うHERO USA, Inc.はラスベガスの大手カジノであるウィン・ラスベガスや、カリブ海を拠点とする大手クルーズ会社であるロイヤル・カリビアン・インターナショナルなどのリーディングカンパニーに食包材を納品し、新たな商機を得ております。アセアンではインドネシアに1店舗、フランチャイズによる出店をいたしました。また6月にはベトナム、11月にはフィリピンでのエリアフランチャイズ契約を締結いたしました。香港では外部環境の変化が顕在化し、経済全体に負の影響が及んでおります。当社グループにおいてもコロナ禍以来厳しい状態でありましたが、当連結会計年度においては各事業が黒字に転じております。引き続き商機を吟味しつつ出店してまいります。

観光地に店舗を多く有する株式会社ファンインターナショナルの運営店舗は、人流の回復やインバウンド需要の増加等により引き続き堅調に推移いたしました。なお出店については、4月に「串焼き満天 六角編」、11月に「北斗 四条烏丸店」を京都市内にオープンしたほか、京都四条烏丸駅近で天ぷら居酒屋の先駆けとして12年営業してきた「天ぷら海鮮 米福」を移転し、8月8日に「天ぷら寿司海鮮 米福」四条烏丸本店としてグランドオープンいたしました。

さらに“タイムスリップしたような昭和レトロの懐かしさ”を感じていただき、新たな“純喫茶ファン”にも楽しんでいただける、老若男女が様々なシーンで気軽に立ち寄りゆっくりと寛げる『純喫茶 ロビンソン』を5月に群馬県桐生市にオープンいたしました。

た。

この結果、当社グループの当連結会計年度末の店舗数につきましては、出店72店舗（国内66店舗・海外6店舗）、退店37店舗（国内21店舗・海外16店舗）により、768店舗（国内690店舗・海外78店舗）となりました（業態変更による出退店は含んでおりません）。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は46,242百万円（前期比19.5%増）、セグメント利益は2,610百万円（前期比16.8%増）となりました。

<リゾート事業>

今期より新たに取り組んでいるリゾート事業は、自然に囲まれた群馬県桐生市水沼エリアにて、2023年9月に開業した群馬県産の食材をはじめ様々な焼肉BBQメニューを取り揃えた全天候型「スミテラス 焼肉BBQ」、新鮮野菜やこだわりの卵料理・パンケーキなどお楽しみいただける「シカモアカフェテラス」に加え、新たな飲食施設としてこだわりの十割そばを存分に味わえる蕎麦専門店「十割そば 囲炉裏」をオープンしたほか、本格フィンランド式サウナ、コテージ・グランピングなどの宿泊施設を完備し、日帰り・宿泊など様々なシーンでご利用いただける、滞在型アウトドアレジャー施設「サウナの森 水沼ヴィレッジ」として4月23日にオープンいたしました。なお、当施設のサウナは、サウナ初心者からサウナ愛好家（サウナー）まで楽しめるよう工夫を凝らしており、貸切（プライベート）サウナは国内では珍しいエストニア「HUUM」社の薪ストーブを使用したフィンランド式サウナで、本格的なロウリュを体験・お楽しみいただけます。パブリックサウナ（水着着用・男女混合）は、グランピングテント宿泊者様や日帰りのお客様もお楽しみいただけるサウナで、国産の薪ストーブを使用し、同じく本格的なサウナをお楽しみいただけるほか、全てのサウナに「天然地下水の水風呂」を完備しており、自然の中での外気浴と合わせ、室内では体験できない“贅沢な癒し”を実感していただける施設となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は123百万円、セグメント損失は21百万円となりました。なお、リゾート事業は当連結会計年度より開始した事業であるため、前期比を記載しておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,100百万円で、その主なものは次のとおりであります。

築地銀だこ	新規出店、改装、厨房機器等の導入	903百万円
リゾート事業	新規施設の建設	506百万円
おでん屋たけし	新規出店、改装、厨房機器等の導入	307百万円
東京油組総本店	新規出店、改装、厨房機器等の導入	264百万円
銀だこハイボール酒場	新規出店、改装、厨房機器等の導入	150百万円

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額3,500百万円のコミットメントライン契約及び総額2,400百万円のコミットメント型タームローン契約を締結しております。

同じく出店資金や買収資金を用途としたタームローン契約等を主要取引金融機関と締結しており、当連結会計年度末における当該タームローン等の借入残高は4,851百万円であります。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、業務資本提携契約先である株式会社コシダカホールディングスの普通株式95,900株を104,635千円にて取得しております。その結果、2024年12月31日の同社普通株式の保有数は、283,000株となりました。

当社の完全子会社である株式会社オールウェイズは、2024年7月に株式会社ショウエイの全株式を取得いたしました。また、2024年10月に株式会社イキガイを設立し、その全株式を取得いたしました。

また、当社の完全子会社である株式会社ホットランドネクステージは2025年1月に有限会社よし平の全持分（株式）を取得いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2021年12月期)	第 32 期 (2022年12月期)	第 33 期 (2023年12月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 高(千円)	29,678,827	32,163,066	38,710,370	46,126,297
経 常 利 益(千円)	3,603,551	2,608,664	2,635,924	3,444,108
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	2,079,079	1,358,380	1,021,147	1,849,392
1 株当たり当期純利益 (円)	96.55	62.94	47.21	87.01
総 資 産(千円)	21,313,335	22,063,966	23,713,962	28,519,063
純 資 産(千円)	9,125,946	10,681,001	10,756,910	12,543,089
1 株当たり純資産額 (円)	402.44	470.85	484.03	556.75

(注) 第32期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しておりますが、これによる損益、利益剰余金期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2021年12月期)	第 32 期 (2022年12月期)	第 33 期 (2023年12月期)	第 34 期 (当事業年度) (2024年12月期)
売 上 高(千円)	24,335,392	22,018,303	24,848,534	27,143,032
経 常 利 益(千円)	3,117,378	2,285,406	1,894,186	1,577,209
当 期 純 利 益(千円)	1,905,794	1,268,063	1,182,777	804,250
1 株当たり当期純利益 (円)	88.50	58.76	54.69	37.84
総 資 産(千円)	17,968,192	18,570,079	20,182,507	22,997,286
純 資 産(千円)	8,830,591	10,046,544	10,315,010	10,824,054
1 株当たり純資産額 (円)	409.58	463.93	485.47	509.09

(注) 第32期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しておりますが、これによる損益、利益剰余金期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ホットランド大阪	50百万円	100.0%	西日本におけるたこ焼店等の展開
株式会社オールウェイズ	10百万円	100.0	銀だこ酒場業態等の展開
株式会社サセトレディング	5百万円	※ 100.0	魚介類等の資源開発、仕入、加工及び販売
株式会社ファンインターナショナル	16百万円	66.6	飲食店の内装に係る企画・設計
株式会社海産舎	3百万円	※ 100.0	魚介類等の仕入先開拓及び仕入
株式会社ホットランド ネ ク ス テ ー ジ	10百万円	100.0	油そば・天ぷら等の主食事業の展開
株式会社ショウエイ	10百万円	※ 100.0	焼肉店の運営
株式会社イキガイ	10百万円	※ 100.0	娯楽施設の運営
WAEN International L i m i t e d	25,500千香港ドル	60.0	香港における飲食店等の展開
台湾和園國際股份有限公司	66,000千台湾ドル	100.0	台湾における飲食店等の展開
Gindaco USA, Inc.	1千米国ドル	100.0	アメリカ合衆国での外食店舗運営及びFC展開
H E R O - S A R L	2,000千米国ドル	※ 50.0	魚介類等の資源開発、仕入、加工及び販売
HERO USA, Inc.	100千米国ドル	※ 100.0	アメリカ合衆国での食材の仕入、加工及び販売
J a p a n T a s t e Marketing, Inc.	200千米国ドル	60.0	日本をテーマにしたイベントの企画運営

(注) 議決権比率欄の※印は、間接所有も含まれております。

当社の完全子会社である株式会社オールウェイズは、2024年7月に株式会社ショウエイの全株式を取得いたしました。また、2024年10月に株式会社イキガイを設立いたしました。そのため、当社は当連結会計年度より株式会社ショウエイと株式会社イキガイを連結の範囲に含めております。

当社は、2024年7月に当社の子会社であった株式会社田舎リゾートを清算いたしました。そのため、株式会社田舎リゾートは当連結会計年度末において、連結の範囲から除いております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「築地銀だこ」及び「銀だこハイボール酒場」を中心に、海外展開やM&Aを積極的に推進し、業容を拡大してまいりました。

昨今の新型コロナウイルスの影響に加え、原材料費や水道光熱費の高騰といった厳しい外部環境の変化にも対応しながら、「築地銀だこ」及び「銀だこハイボール酒場」の店舗展開、M&A、さらには株式会社オールウェイズ、株式会社ホットランドネクステージ、株式会社ファンインターナショナルなどの子会社を中心とした新業態の開発や海外展開を進めてまいりましたが、事業環境や業績の変化を踏まえ、1,000億円規模の外食グループを目指すべく、今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

新体制への移行を通じて、当社は持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、事業戦略及び財務戦略並びにブランド戦略の立案や、グループの資本効率やリスク管理及び人的資本の強化、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを行ってまいります。

また、グループ各社においては、独立した企業としての責任の下で事業構造改革と成長戦略の実現に向けた取り組みを自立的に展開することを目指し、企業価値の向上と資本効率の向上に向けた取り組みを行ってまいります。

① 組織体制

2025年4月1日付で、当社の商号を「株式会社ホットランドホールディングス」に変更し、持株会社化いたします。さらに、以下の体制に再編することで、経営の機動性を高め、事業成長を加速させるとともに、経営資源の有効活用を図ります。

- ・「株式会社ホットランド東日本」（新設）

- 東日本エリアにおける「築地銀だこ」の店舗運営及びグループ所有高収益ブランドの事業展開

- ・「株式会社ホットランド西日本」（株式会社ホットランド大阪から商号変更）

- 西日本エリアにおける「築地銀だこ」の店舗運営及びグループ所有高収益ブランドの事業展開

- ・「株式会社ホットランドフーズ」（新設）

- 製造販売事業

この組織体制により、経営の機動性を高め、事業成長の加速と経営資源の有効活用を実現してまいります。さらに、事業展開の強化を図り、企業価値の向上に取り組んでまいります。

②「築地銀だこ」事業

(運営会社：株式会社ホットランド東日本・株式会社ホットランド西日本・株式会社ホットランドホールディングス)

・国内事業展開

- 全国の「築地銀だこ」事業を東日本・西日本に分割し、より効率的な運営体制を確立
- グループ所有の高収益ブランド（銀だこハイボール酒場、おでん屋たけし、東京油組総本店＜油そば＞など）の積極展開

・海外FC展開

- アジア・アセアン・中東・ヨーロッパにおけるFC展開の加速

③ 酒場事業

(運営会社：株式会社オールウェイズ・株式会社ショウエイ)

・首都圏におけるドミナント展開及び地方FC出店

- 銀だこハイボール酒場、おでん屋たけしの店舗拡大

・焼肉業態の多店舗展開（日本再生酒場、もつやき処い志井、昇家、李昇など）

・新業態の開発及びM&Aの推進

④ 主食事業

(運営会社：株式会社ホットランドネクステージ・有限会社よし平)

・主食事業の拡大

- 野郎めし、日本橋からり、東京油組総本店＜油そば＞、鶏そば炭やなどの小型店舗の出店拡大

・リゾート事業の確立

- サウナの森水沼ヴィレッジを成功事例とし、新たな成長モデルを構築

・「厚切りとんかつ よし平」の多店舗展開

・新業態の開発及びM&Aの推進

⑤ ファンインターナショナル事業

(運営会社：株式会社ファンインターナショナル)

・「高付加価値型」の業態開発と展開

・インバウンドや国内観光客をターゲットとした業態の構築と展開

・店舗内外装の「キット化」への取り組み

・海外での「日本スタイル」のパッケージ化

⑥ 海外事業

(運営会社：Gindaco USA, Inc.・Japan Taste Marketing, Inc.・HERO USA, Inc.)

・米国市場での展開を加速

○ドジャー・スタジアムに「築地銀だこ」店舗を出店し、世界の“GINDACO”へ

○ラーメンなどの和食業態の展開及びM&Aの推進

○日本食イベントの開催を通じた市場拡大

○冷凍銀だこの販路拡大

○モーリタニア工場産マダコ、イカ、日本産食材加工食品などの全米展開

⑦ 製販事業

(運営会社：株式会社ホットランドフーズ)

・冷凍たこ焼などの桐生工場の生産拡大及び海外輸出の強化

・コールドストーンの自動販売機展開

・冷凍商品の新規開発

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

事業名	事業内容
築地銀だこ事業	たこ焼専門店（築地銀だこ、銀だこハイボール酒場、銀だこ酒場、ギンダコハイボール横丁等）
その他飲食事業	たい焼専門店（銀のあん）、天ぷら専門店（日本橋からり）、アイスクリーム専門店（COLD STONE CREAMERY）、たこ焼専門店（大釜屋）、鉄板焼・お好み焼専門店（ごっつい）、おでん専門店（おでん屋たけし）、油そば専門店（東京油組総本店）、天ぷら海鮮専門店（米福）、串焼き専門店（満天）、すき焼き専門店（北斗）、もつやき・ホルモン・焼肉専門店（日本再生酒場・もつやき処い志井・焼肉食堂・昇家・李昇・ホルモンショウヤ）、定食専門店（野郎めし）、ざる焼専門店（元祖ざる焼 小林養鶏）、大衆ビストロ専門店（コタロー）、炬端焼き専門店（炭炬まん）、バーベキュー専門店（スミテラス）
リゾート事業	滞在型アウトドアレジャー施設（サウナの森 水沼ヴィレッジ）

(注) 当社グループの報告セグメントは、従来は飲食事業の単一セグメントでありましたが、当連結会計年度に新たにリゾート事業を開始したことにより、当連結会計年度より報告セグメントとして「リゾート事業」を新たに追加しております。

(6) 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

① 当社

本 社	東京都中央区新富一丁目9番6号 ザ・パークレックス新富町
桐 生 工 場（食 品 製 造）	群馬県桐生市広沢町四丁目2430番地
桐 生 工 場（機 械 製 造）	群馬県桐生市広沢町四丁目2120番地

② 子会社

株式会社ホットランド大阪	本社（大阪府大阪市淀川区）
株式会社オールウェイズ	本社（東京都中央区）
株式会社サセトレーディング	本社（東京都中央区）
株式会社ファンインターナショナル	本社（大阪府大阪市中央区）
株式会社海産舎	本社（兵庫県川辺郡猪名川町）
株式会社ホットランド ネ ク ス テ ー ジ	本社（東京都中央区）
株式会社ショウエイ	本社（愛知県名古屋市中区）
株式会社イキガイ	本社（東京都中央区）
WAEN International L i m i t e d	本社（香港九龍觀塘）
台湾和園國際股份有限公司	本社（台湾台北市）
Gindaco USA, Inc.	本社（米国カリフォルニア州）
H E R O - S A R L	本社（モーリタニア ヌアクショット）
H E R O U S A , I n c .	本社（米国カリフォルニア州）
Japan Taste Marketing, I n c .	本社（米国カリフォルニア州）

（注）当社の完全子会社である株式会社オールウェイズは、2024年7月に株式会社ショウエイの全株式を取得いたしました。また、2024年10月に株式会社イキガイを設立いたしました。

当社は、2024年7月に当社の子会社であった株式会社田舎リゾートを清算いたしました。

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
飲食事業	892 (5,834) 名	102名増 (1,108名増)
リゾート事業	3 (14) 名	3名減 (増減なし)
合計	895 (5,848) 名	99名増 (1,108名増)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
421 (2,402) 名	82名増 (321名増)	35.8歳	5年5ヶ月

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
シンジケート方式によるコミットメントライン ((注) 1)	1,800,000千円
株式会社群馬銀行	1,521,900
株式会社三井住友銀行	924,467
株式会社みずほ銀行	617,978
株式会社三菱UFJ銀行 ((注) 2)	459,888
株式会社足利銀行	451,998
農林中央金庫 ((注) 3)	329,786
シンジケート方式によるコミットメント型タームローン ((注) 1)	178,900
株式会社日本政策金融公庫	155,204
シンジケート方式によるタームローン ((注) 1)	113,900

- (注) 1. 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行との間で、シンジケート方式によるタームローン契約及び借入極度額10億円のコミットメント型タームローン契約並びに借入極度額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。
2. 当社は、株式会社三菱UFJ銀行との間で、タームローン契約及び借入極度額7億円のコミットメント型タームローン契約並びに借入極度額5億円のコミットメントライン契約を締結しております。
3. 当社は、農林中央金庫との間で、借入極度額7億円のコミットメント型タームローン契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 65,324,000株
- ② 発行済株式の総数 21,655,600株
- ③ 株主数 44,834名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 佐 瀬 興 産	4,900千株	23.05%
佐 瀬 守 男	1,628	7.66
日本マスタートラスト信託銀行株式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,527	7.18
株 式 会 社 ニ ッ プ ン	1,078	5.07
佐 瀬 由 美 子	511	2.40
サ ン ト リ ー 株 式 会 社	509	2.39
オ タ フ ク ソ ー ス 株 式 会 社	210	0.99
株 式 会 社 J - オ イ ル ミ ル ズ	210	0.99
株式会社コシダカホールディングス	152	0.72
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	140	0.66

（注）当社は、自己株式393,876株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	8,731株	4名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2.会社の現況(3)会社役員の状況②取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 瀬 守 男	株式会社オールウェイズ 代表取締役会長 株式会社佐瀬興産 代表取締役 Gindaco USA, Inc. Director
取締役副社長	荻 野 哲	銀だこ事業本部長 株式会社ホットランド大阪 取締役
常務取締役	武 藤 靖	経営管理本部長 株式会社ホットランド大阪 監査役 株式会社オールウェイズ 監査役
常務取締役	内 田 善 行	株式会社オールウェイズ 代表取締役社長
常務取締役	福 田 龍 二	株式会社ファンインターナショナル 代表取締役社長
取締役	相 場 康 則	株式会社オールウェイズ 取締役 サントリーホールディングス株式会社特別顧問 株式会社東京會館 社外監査役
取締役（監査等委員・常勤）	皆 木 康 之	
取締役（監査等委員）	寺 山 昭 英	株式会社テラ・アソシエーション 代表取締役会長 株式会社共立メンテナンス 顧問
取締役（監査等委員）	井 門 達 人	有限会社セブンワイズ 代表取締役 株式会社ウェルゲイト 代表取締役

- (注) 1. 取締役相場康則氏、取締役（監査等委員）寺山昭英氏及び井門達人氏は社外取締役であります。
2. 2024年3月27日開催の第33期定時株主総会において、内田善行氏、福田龍二氏及び相場康則氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 2024年5月1日付で、武藤靖氏、内田善行氏及び福田龍二氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、皆木康之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、社外取締役相場康則氏、寺山昭英氏及び井門達人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 取締役（監査等委員）皆木康之氏は、当社の経理部門及び内部監査室において約20年間勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	賞与	譲渡制限付株式
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (1名)	99百万円 (0百万円)	85百万円 (0百万円)	—	14百万円 (—)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	9 (2)	9 (2)	—	—
合 計 （うち社外役員）	9 (3)	108 (3)	94 (3)	—	14 (—)

- (注) 1. 当事業年度の業績連動報酬等及び役員退職慰労金につきまして、該当事項はありません。
2. 上記の譲渡制限付株式の額は、2024年度に費用計上した金額の合計額（役位別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除するものの合計額）です。
3. 上記のほか、当事業年度において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）のうち2名が役員を兼務している当社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は22百万円であります。また、社外役員が当社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は0百万円であります。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年3月28日開催の第28期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。なお、同株主総会において対象とされていた取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の限度額は、2024年3月27日開催の第33期定時株主総会において、従来の報酬限度とは別枠で年額50百万円以内とし、かつ、年62,500株を上限と決議いただいております。なお、同株主総会において対象とされていた取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(イ) 基本方針

当社の取締役の報酬につきましては、取締役会の決議により、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は固定報酬（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）

により構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役については、固定報酬（金銭報酬）のみの構成といたします。

(ロ) 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の取締役会は、2023年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等について、任意の指名報酬委員会において報酬議案の策定又は諮問を行った後、取締役会決議においてその決定を行う方針とすることを決議いたしました。

(ハ) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額の決定に関する方針

株式報酬（非金銭報酬）は、譲渡制限付株式報酬とし、長期的な当社の業績向上・株価上昇へのインセンティブとして機能するようその内容、割り当てる数、及び割り当てる時期等を定めるものとし、2024年3月27日開催の第33期定時株主総会の決議に基づき、上記の取締役の報酬限度とは別枠で年額50百万円以内、かつ、年62,500株を上限として、報酬対象期間終了前に割り当てるものとします。

(ニ) 固定報酬（金銭報酬）の額及び株式報酬（非金銭報酬）の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成比率については、各取締役の役位、役割、職責、在任年数や、長期的な業績向上・株価上昇へのインセンティブ等のバランスを勘案した報酬構成とするため、代表取締役社長については、連結の親会社株主に帰属する当期純利益10億円かつ営業活動によるキャッシュ・フロー30億円の時に、固定報酬（金銭報酬）と株式報酬（非金銭報酬）の構成比率が概ね5：2になるように設定いたします。なお、他の社内取締役については、代表取締役社長の報酬構成比率に準じて、役位毎の役割・責任を勘案し、報酬構成比率を設定いたします。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長（佐瀬守男氏）がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬額の決定としております。

当該権限を委任した理由は、各取締役の各職責を把握し、その職責に鑑みた評価を実施するにあたり適任と判断したことによります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役相場康則氏は、当社の完全子会社である株式会社オールウェイズの取締役、サントリーホールディングス株式会社の特別顧問及び株式会社東京會館の社外監査役であります。サントリーホールディングス株式会社は当社の大株主で原材料の仕入れ先のサントリー株式会社の親会社であります。株式会社東京會館と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）寺山昭英氏は、株式会社テラ・アソシエーションの代表取締役会長及び株式会社共立メンテナンスの顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）井門達人氏は、有限会社セブンワイズの代表取締役及び株式会社ウェルゲイトの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 相 場 康 則	2024年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 寺 山 昭 英	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に、また、監査等委員会17回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行い、また、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しております。
取締役 (監査等委員) 井 門 達 人	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査等委員会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行い、また、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と相場康則氏及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、会社の管理職又は監督者の従業員

ロ. 当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該役員等賠償責任保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被ることとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、WAEN International Limited及び台湾和園國際股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

(5) **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

(6) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展へ向けた内部留保の充実を勘案し、経営成績及び財政状態等に応じた株主への適切な利益還元策を、柔軟に検討し実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、2024年12月期連結業績を踏まえ、利益配分方針を総合的に勘案した結果、2024年12月期の1株当たり配当金は13円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,926,138	流動負債	10,427,888
現金及び預金	3,726,619	支払手形及び買掛金	2,525,871
売掛金	2,729,103	短期借入金	1,916,311
商品及び製品	509,868	1年内返済予定の長期借入金	1,268,258
仕掛品	12,711	未払金	1,468,857
原材料及び貯蔵品	2,392,384	リース債務	355,205
未収還付法人税等	0	未払費用	1,181,712
為替予約	1,048,280	未払法人税等	643,874
その他	1,579,291	未払消費税等	241,191
貸倒引当金	△72,121	賞与引当金	166,907
		契約負債	351,438
		資産除去債務	13,874
		その他	294,386
固定資産	16,592,925	固定負債	5,548,086
有形固定資産	9,321,533	長期借入金	3,583,039
建物及び構築物	6,553,208	リース債務	487,730
機械装置及び運搬具	135,953	預り保証金	373,922
工具、器具及び備品	518,094	資産除去債務	1,001,029
土地	1,162,545	退職給付に係る負債	102,364
リース資産	765,588		
建設仮勘定	186,144	負債合計	15,975,974
無形固定資産	1,120,058	(純資産の部)	
ソフトウェア	32,813	株主資本	11,072,359
のれん	1,072,700	資本剰余金	3,313,074
その他	14,544	資本剰余金	3,184,225
投資その他の資産	6,151,332	利益剰余金	5,333,535
投資有価証券	376,061	自己株式	△758,476
長期貸付金	23,966	その他の包括利益累計額	765,204
長期前払費用	203,238	その他有価証券評価差額金	20,151
敷金及び保証金	3,013,425	繰延ヘッジ損益	758,730
為替予約	1,392,181	為替換算調整勘定	△3,497
繰延税金資産	876,194	退職給付に係る調整累計額	△10,179
その他	283,285	非支配株主持分	705,525
貸倒引当金	△17,020		
		純資産合計	12,543,089
資産合計	28,519,063	負債純資産合計	28,519,063

連結損益計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		46,126,297
売上原価		20,257,455
売上総利益		25,868,841
販売費及び一般管理費		23,323,705
営業利益		2,545,135
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,021	
為替差益	865,801	
貸倒引当金戻入	489	
その他	89,463	980,776
営業外費用		
支払利息	64,137	
支払手数料	5,971	
その他	11,694	81,804
経常利益		3,444,108
特別利益		
固定資産売却益	6,212	
投資有価証券売却益	22,800	29,012
特別損失		
固定資産除売却損失	33,554	
店舗整理損失	94,172	
減損損失	675,204	802,930
税金等調整前当期純利益		2,670,189
法人税、住民税及び事業税	1,008,262	
法人税等調整額	△384,633	623,629
当期純利益		2,046,560
非支配株主に帰属する当期純利益		197,168
親会社株主に帰属する当期純利益		1,849,392

連結株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,313,074	3,180,584	3,696,616	△786,102	9,404,174
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,849,392		1,849,392
剰 余 金 の 配 当			△212,473		△212,473
自 己 株 式 の 取 得				△254	△254
自 己 株 式 の 処 分		3,640		27,880	31,520
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					
当連結会計年度変動額合計	－	3,640	1,636,918	27,625	1,668,184
当連結会計年度末残高	3,313,074	3,184,225	5,333,535	△758,476	11,072,359

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	11,516	881,364	△2,267	△10,511	880,101	472,633	10,756,910
当連結会計年度変動額							
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,849,392
剰 余 金 の 配 当							△212,473
自 己 株 式 の 取 得							△254
自 己 株 式 の 処 分							31,520
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	8,635	△122,633	△1,230	331	△114,897	232,891	117,994
当連結会計年度変動額合計	8,635	△122,633	△1,230	331	△114,897	232,891	1,786,179
当連結会計年度末残高	20,151	758,730	△3,497	△10,179	765,204	705,525	12,543,089

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,683,986	流動負債	8,788,510
現金及び預金	769,728	買掛金	1,684,016
売掛金	2,466,766	短期借入金	2,200,000
商品及び製品	480,513	1年内返済予定の長期借入金	961,922
原材料及び貯蔵品	2,023,035	未払金	2,504,795
仕掛品	3,694	リース債務	1,760
未収入金	1,040,231	未払費用	684,336
前払費用	202,736	未払法人税等	237,848
短期貸付金	3,107	賞与引当金	106,691
関係会社短期貸付金	314,729	資産除去債務	13,874
前渡金	350,000	契約負債	253,994
為替予約	1,048,280	預り金	139,271
その他の貸倒引当金	65,522	固定負債	3,384,720
	△84,361	長期借入金	2,556,899
固定資産	14,313,299	リース債務	10,121
有形固定資産	4,349,202	預り保証金	324,910
建物	3,210,593	資産除去債務	424,834
構築物	108,140	退職給付引当金	67,955
機械及び装置	55,595		
車両運搬具	21,119	負債合計	12,173,231
工具、器具及び備品	277,870	(純資産の部)	
リース資産	10,934	株主資本	10,045,172
土地	514,845	資本金	3,313,074
建設仮勘定	150,102	資本剰余金	3,209,215
無形固定資産	44,556	資本準備金	3,209,215
ソフトウェア	31,160	利益剰余金	4,281,359
その他の貸倒引当金	13,395	利益準備金	12,950
投資その他の資産	9,919,540	その他利益剰余金	4,268,409
投資有価証券	376,061	別途積立金	550,000
関係会社株式	2,154,047	繰越利益剰余金	3,718,409
関係会社長期貸付金	4,618,051	自己株式	△758,476
長期前払費用	36,074	評価・換算差額等	778,881
敷金保証金	1,450,713	その他有価証券評価差額金	20,151
為替予約	1,392,181	繰延ヘッジ損益	758,730
繰延税金資産	419,568	純資産合計	10,824,054
長期貸付金	21,466	負債純資産合計	22,997,286
その他の貸倒引当金	3,550		
	△552,172		
資産合計	22,997,286		

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		27,143,032
売上原価		14,850,291
売上総利益		12,292,741
販売費及び一般管理費		11,370,219
営業利益		922,521
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,697	
為替差益	764,835	
その他	5,889	804,422
営業外費用		
支払利息	34,354	
支払手数料	5,971	
貸倒引当金繰入	104,040	
その他	5,368	149,734
経常利益		1,577,209
特別利益		
投資有価証券売却益	22,800	22,800
特別損失		
固定資産除売却損	25,603	
店舗整理損失	60,433	
減損損失	253,165	
関係会社株式評価損	10,692	
その他	17,990	367,885
税引前当期純利益		1,232,123
法人税、住民税及び事業税	479,852	
法人税等調整額	△51,979	427,873
当期純利益		804,250

株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
					別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	3,313,074	3,205,574	3,205,574	12,950	550,000	3,126,632	3,689,582	△786,102	9,422,130	11,516	881,364	892,880	10,315,010
事 業 年 度 中 の 変 動 額													
当期純利益						804,250	804,250		804,250				804,250
剰余金の配当						△212,473	△212,473		△212,473				△212,473
自己株式の取得								△254	△254				△254
自己株式の処分		3,640	3,640					27,880	31,520				31,520
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										8,635	△122,633	△113,998	△113,998
事業年度中の変動額合計	－	3,640	3,640	－	－	591,776	591,776	27,625	623,042	8,635	△122,633	△113,998	509,044
当 期 末 残 高	3,313,074	3,209,215	3,209,215	12,950	550,000	3,718,409	4,281,359	△758,476	10,045,172	20,151	758,730	778,881	10,824,054

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社ホットランド
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	金 井 匡 志
指 定 社 員	公認会計士	道 浦 功 朗
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホットランドの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社ホットランド
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	金 井 匡 志
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	道 浦 功 朗

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホットランドの2024年1月1日から2024年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月28日

株式会社 ホットランド 監査等委員会

常勤監査等委員

皆木 康之 ㊞

監査等委員（社外取締役）

寺山 昭英 ㊞

監査等委員（社外取締役）

井門 達人 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、2025年4月1日をもって持株会社体制へ移行し、当社の商号を「株式会社ホットランドホールディングス」へ変更する予定であります。

これに伴う商号及び目的の変更等の所要の変更を行うため、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）について変更を行うとともに、2025年4月1日付でその効力が生ずる旨の附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(商号)	(商号)
第1条 当社は、株式会社ホットランドと称し、英文ではHOTLAND Co., Ltd.と表示する。	第1条 当社は、株式会社ホットランドホールディングスと称し、英文ではHOTLAND HOLDINGS Co., Ltd.と表示する。
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。
1、～15、（条文省略）	1、～15、（現行どおり）
16、不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋、管理及び運用	16、不動産及び動産の売買、賃貸、仲介、斡旋、管理並びに運用
17、～18、（条文省略） （新設）	17、～18、（現行どおり）
19、前各号に付帯する一切の事業	19、有価証券の保有、運用、管理及び売買その他の投資事業
	20、前各号に付帯する一切の事業

現 行 定 款	変 更 案
第 3 条～第40条（条文省略） （附則） 第 1 条（条文省略） （新設） （新設）	第 3 条～第40条（現行どおり） （附則） 第 1 条（現行どおり） <u>第 2 条 定款第 1 条（商号）及び第 2 条（目的） の変更の効力は、2025年 4 月 1 日に生 ずるものとする。</u> <u>2 本条の規定は、前項の効力発生日をもってこ れを削除する。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	さ せ も り お 佐 瀬 守 男 (1962年10月16日)	1983年 4 月 有限会社佐憲鉄工所入社 1988年 7 月 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」 創業 1991年 6 月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2007年11月 株式会社佐瀬興産設立 代表取締役（現任） 2009年12月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役 2018年 1 月 Gindaco USA, Inc. Director（現任） 2019年 4 月 株式会社ギンダコスピリッツ（現株式会社オールウェイズ） 代表取締役会長（現任）	1,628,200株
	【取締役候補者とした理由】 当社及びグループ会社の取締役として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、飲食業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	おぎ の さとし 荻 野 哲 (1975年 8 月23日)	1994年 4 月 有限会社サクライデンキ入社 1996年 4 月 当社入社 2013年11月 当社外食事業本部長 2014年 8 月 当社取締役外食事業本部長 2015年 3 月 当社常務取締役営業本部長 2016年 1 月 当社取締役副社長 営業本部（現銀だこ事業本部）長（現任） 2018年 8 月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役 2021年 3 月 株式会社ホットランド大阪 取締役（現任）	28,994株
		【取締役候補者とした理由】 当社グループのコア事業である「築地銀だこ」事業をはじめとした営業領域における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。	
3	む とう やすし 武 藤 靖 (1969年 1 月 8 日)	1991年 4 月 株式会社ムトウ入社 2000年 1 月 当社入社 公開準備室長 2003年 1 月 当社経営企画室長 2005年 2 月 当社総務・法務部総括マネージャー 2007年 8 月 株式会社白組入社 経営企画室長 2008年 9 月 同社取締役経営企画室長 2011年10月 当社入社 執行役員経営企画室長 2012年12月 株式会社ホットランド大阪 監査役（現任） 2017年 9 月 当社社長室長 2018年10月 当社財務経理本部長 2019年 4 月 当社執行役員財務経理本部長 2019年12月 当社執行役員経営管理本部長 2020年 3 月 当社取締役経営管理本部長 2022年 1 月 株式会社オールウェイズ 監査役（現任） 2024年 5 月 当社常務取締役経営管理本部長（現任） 2025年 1 月 有限会社よし平 監査役（現任）	19,579株
		【取締役候補者とした理由】 当社グループ内で経営管理部門及び財務経理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務経理の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進及びグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
4	うちだよしゆき 内田善行 (1971年12月31日)	1990年 4 月 株式会社ジャパンコンピューターサービス入社	2,779株
		1997年 4 月 有限会社大黒屋入社	
		2010年 4 月 当社入社	
		2012年10月 当社銀だこハイボール事業部スーパーバイザー	
		2014年 4 月 当社銀だこハイボール事業部マネージャー	
		2016年10月 当社銀だこハイボール事業部副本部長	
		2019年 4 月 株式会社ギンダコスピリッツ（現株式会社オールウェイズ）設立 代表取締役社長（現任）	
		2024年 3 月 当社取締役	
	2024年 5 月 当社常務取締役（現任）		
【取締役候補者とした理由】 当社グループの成長事業である酒場事業をはじめとした営業領域における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			
5	ふくだりゅうじ 福田龍二 (1969年11月30日)	1992年 4 月 株式会社パソナ入社	1,379株
		1995年 4 月 株式会社EMI入社	
		1997年 7 月 株式会社ファンインターナショナル設立 取締役	
		1999年 7 月 株式会社ファンインターナショナル代表 取締役社長（現任）	
		2024年 3 月 当社取締役	
	2024年 5 月 当社常務取締役（現任）		
【取締役候補者とした理由】 当社グループの観光地の飲食事業やクリエイティブ事業（設計内装）を運営する株式会社ファンインターナショナルの代表取締役を長年務め、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
6	あい ば やす のり 相 場 康 則 (1949年 5 月24日)	1974年 4 月 サントリー株式会社入社 2003年 3 月 同社取締役ビール事業部長 2007年 3 月 同社常務取締役首都圏営業部長 2009年 2 月 サントリーホールディングス株式会社常 務執行役員 2009年 4 月 サントリー酒類株式会社代表取締役社長 2011年 1 月 サントリーホールディングス株式会社 専務取締役 2014年 3 月 同社取締役副社長 2016年 6 月 株式会社東京會館社外監査役（現任） 2017年 4 月 サントリーBWS株式会社代表取締役副 社長 2018年 4 月 サントリーホールディングス株式会社顧 問 サントリーコーポレートビジネス株式会 社代表取締役会長 2019年 4 月 サントリーホールディングス株式会社常 任顧問 2019年 7 月 株式会社ギンダコスピリッツ（現株式会 社オールウェイズ）取締役（現任） 2020年 4 月 サントリーホールディングス株式会社特 別顧問（現任） 2024年 3 月 当社社外取締役（現任）	100株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 人格、見識ともに優れ、また同氏がこれまで培ってきた流通分野における豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを当社グループの経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 同氏には、流通分野における豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 相場康則氏は、社外取締役候補者であります。
3. 相場康則氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、相場康則氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる同項に定める損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、2025年4月2日から2026年4月2日までを新たな保険期間として、当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は、事業報告「2.会社の現況(3)会社役員の状況⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。
6. 当社は相場康則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	みな き やす ゆき 皆 木 康 之 (1967年9月2日)	1992年 6 月 株式会社大洋図書入社 2000年 3 月 当社入社 2003年 4 月 当社財務経理部マネージャー 2013年 1 月 当社内部監査室 室長 2020年 3 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	1,000株
	【監査等委員である取締役候補者とした理由】 当社入社以来、財務経理・内部監査と、多岐にわたる業務を経験し、幅広い見識を有しております。このような経験や見識により、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
2	て ら や ま あ き ひ で 寺 山 昭 英 (1945年11月13日)	1969年 4 月 株式会社イトーヨーカー堂入社 1991年 5 月 株式会社ファミリー 常務取締役 1999年 5 月 株式会社カスミコンビニエンスネットワークス 専務取締役 1999年 6 月 株式会社共立メンテナンス 取締役 2001年10月 株式会社ぱぱす 専務取締役 2002年 7 月 当社監査役 2003年 1 月 株式会社テラ・アソシエーション 代表取締役社長 2004年 8 月 当社取締役社長 2006年 3 月 当社取締役退任 2015年 6 月 株式会社テラ・アソシエーション 代表取締役会長兼社長 2016年 5 月 フライスター株式会社 監査役 2018年 3 月 当社社外取締役 2019年 3 月 当社社外取締役[監査等委員]（現任） 2020年 6 月 株式会社テラ・アソシエーション 代表取締役会長（現任） 2020年 6 月 株式会社共立メンテナンス 顧問（現任）	1,000株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 人格、見識ともに優れ、また同氏がこれまで培ってきた流通分野における豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを当社グループの経営に生かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。 同氏には、流通分野における豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	井 門 達 人 (1952年12月3日)	1977年 7 月 株式会社インテリア井門入社 1984年 6 月 株式会社ハウジングいもんに転籍 取締役 1997年 6 月 同社代表取締役 2012年 7 月 株式会社井門ホームズ 取締役 2012年 9 月 株式会社井門企画 取締役 2017年 4 月 株式会社ハウジングいもん 取締役 2017年 4 月 株式会社井門ホームズ 代表取締役 2017年 4 月 株式会社井門企画 代表取締役 2017年 4 月 株式会社井門コーポレーション 常務取締役 2018年12月 株式会社ティーケーピー 顧問 2019年 2 月 有限会社セブンワイズ 代表取締役（現任） 2019年 3 月 当社社外取締役[監査等委員]（現任） 2020年 6 月 坂善不動産株式会社 顧問 2021年 1 月 株式会社ウエルゲイト設立 代表取締役（現任）	500株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 人格、見識ともに優れ、また同氏がこれまで培ってきた豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを当社グループの経営に生かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。 同氏には、豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寺山昭英氏及び井門達人氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 寺山昭英氏及び井門達人氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって寺山昭英氏が7年（監査等委員就任前の社外取締役の期間を含む）、井門達人氏が6年となります。
4. 当社は、皆木康之氏、寺山昭英氏及び井門達人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる同項に定める損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当

社は、2025年4月2日から2026年4月2日までを新たな保険期間として、当該保険契約を更新する予定です。なお、当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は、事業報告「2. 会社の現況(3)会社役員の状況⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

6. 当社は寺山昭英氏及び井門達人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2023年3月30日開催の第32期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました柳澤宏之氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
やなぎ さわ ひろ ゆき 柳 澤 宏 之 (1963年2月6日)	1986年10月 監査法人中央会計事務所(旧中央青山監査法人) 入所 1998年1月 柳澤公認会計士事務所(現柳澤・浅野公認会計士事務所) 代表者(現任) 2001年11月 株式会社フィナンテック 監査役 2005年3月 株式会社ベストブライダル(現株式会社ツカダ・グローバルホールディング) 社外監査役(現任) 2010年5月 あると築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人) 社員(現任) 2017年11月 株式会社フィナンテック 社外取締役(現任)	一株
【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 公認会計士としての企業会計及び税務に関する専門的知見を当社の監査に反映していただくため、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 同氏には、企業会計及び税務に関する専門的知見を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柳澤宏之氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、柳澤宏之氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる同項に定める損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、2025年4月2日から2026年4月2日までを新たな保険期間として、当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は、事業報告「2.会社の現況(3)会社役員の状況⑤役員等賠償責任保

險契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

5. 柳澤宏之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役³に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	就任年	独立 役員	取締役（候補者含む）に求める分野				
				企業経営 経営戦略	営業企画 出店政策 人材育成	商品開発 製造	財務会計 ファイナンス	法務 労務 ガバナンス
佐瀬 守男	代表取締役社長	1991年		●	●	●		
荻野 哲	取締役副社長	2014年		●	●	●		
武藤 靖	常務取締役	2020年		●			●	●
内田 善行	常務取締役	2024年		●	●	●		
福田 龍二	常務取締役	2024年		●	●	●		
相場 康則	社外取締役	2024年	●	●	●		●	
皆木 康之	取締役 （常勤監査等委員）	2020年					●	●
寺山 昭英	社外取締役 （監査等委員）	2018年	●	●	●	●		
井門 達人	社外取締役 （監査等委員）	2019年	●	●	●			●

（注）各取締役に特に期待する分野を、最大3つまで記載しております。

上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図



株主総会会場



東京都中央区銀座二丁目15番6号
TEL 03-3542-8585 (代表)

交通のご案内

東京メトロ	■ 有楽町線	新富町駅 (1番出口) より	徒歩	約3分
	■ 銀座線	銀座駅 (A13出口) より	徒歩	約15分
	■ 日比谷線	東銀座駅 (5番出口) より	徒歩	約10分
都営地下鉄	■ 浅草線	東銀座駅 (A7出口) (A8出口) より	徒歩	約10分
J	■ 山手線	有楽町駅 (中央口) より	徒歩	約20分
R	■ 京浜東北線			

◎当会場では駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◎館内での飲食はできませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

〈お土産の廃止について〉
本定時株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。